

平成22年度西東京市中小企業従業員
退職金等共済事業特別会計予算

平成22年度西東京市の中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ145,023千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000千円と定める。

平成22年2月26日 提出

西東京市長 坂 口 光 治

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 退職金勘定		144,511
	1 共済掛金収入	7,604
	2 財産収入	188
	3 繰入金	136,719
2 業務勘定		510
	1 繰入金	500
	2 諸収入	10
3 繰越金		2
	1 繰越金	2
歳入合計		145,023

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 退職金勘定		144,512
	1 退職事業費	144,512
2 業務勘定		511
	1 業務管理費	511
歳出合計		145,023